

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)
款	項	目		
2	5	5	教育統計調査費	98

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	教育統計調査
事業目的	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得ることを目的に実施する。
事業内容	●主な事業内容 学校基本調査の事務に係る必要経費。 ・調査事項 学級数、在学者数、教職員数、学校施設、不就学学齢児童生徒、卒業後の状況 ・調査期日 5月1日現在 ●主な決算の内訳 ・消耗品費：11,000円 ・財源は、学校基本調査県委託金
事業の 成果・効果	調査結果を学校教育行政の基礎資料として活用している。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

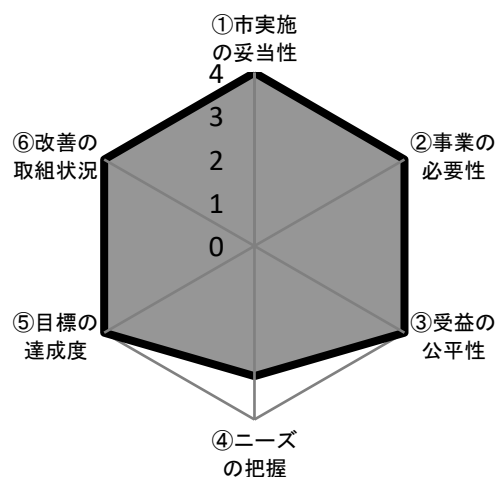
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
教育統計調査	11	11	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11	11	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		11	11	11
財源内訳	国県支出金	11	11	11
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	統計法施行令第4条で地方公共団体が処理する事務に定められている。
②事業の必要性	4	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得るため必要である。
③受益の公平性	4	この調査を基に学校教育行政が実施されている。
④ニーズの把握	3	学校教育行政の基準となる統計調査である。
⑤目標の達成度	4	学校教育行政の基準となる調査であり、適正に実施した。
⑥改善の取組状況	4	法令で定められた調査であり、決められた手順、期限を守り適正に実施した。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であり、手法等を変更できるものではない。定められた手順で適正に実施。
令和8年度に見直しを実施している事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であり、手法等を変更できるものではない。定められた手順で適正に実施。
今後見直しを検討する事項	法令に基づく学校教育行政の基準となる調査であり、手法等を変更できるものではない。定められた手順で適正に実施。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
学校教育行政の基準となる調査であり、適正に実施する必要がある。	法令に基づき適正に実施していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	1	教育委員会費	336		

I：事業概要

施策事業名	教育委員会
事業目的	教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図る。
事業内容	●主な事業内容 ・教育長、教育委員6名による教育委員会会議の開催。 ・市内小中学校の学校訪問を始めとする教育施設の訪問。 ・教育委員の報酬、交際費等。 ●主な決算の内訳 ・委員報酬：2,951,999円
事業の成果・効果	毎月開催の定例教育委員会等により、教育の振興が図られている。

I I：個別事業内訳

(単位：千円)

(見直し・点検進捗評価は4段階)

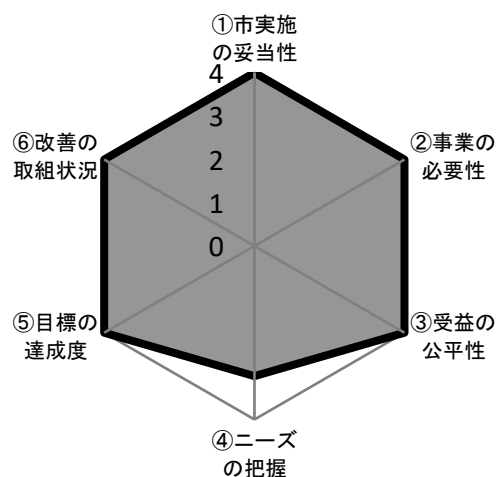
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
教育委員会	2,987	0	2,987	100%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,987	0	2,987	100%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		3,004	2,987	3,034
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	3,004	2,987	3,034
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条により、市に教育委員会を置くことになっている。
②事業の必要性	4	法律で教育委員会の設置が定められており、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図るため必要である。
③受益の公平性	4	市民全般に教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興を図ることができる。
④ニーズの把握	3	教育現場での意見交換などを実施している。
⑤目標の達成度	4	教育委員会基本条例に基づき教育委員会が運営されている。
⑥改善の取組状況	4	毎月定例教育委員会を開催し、議事録や教育委員の活動を公表している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	任期満了となった教育長、教育委員の選任。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年度は教育委員の改選はない。
今後見直しを検討する事項	より一層の議論を深め、教育の振興を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
時代の変化やニーズを把握しながら、安定的な教育行政を執行する。	教育委員会基本条例に基づき、委員の選任や、確実な施策の実施を行う。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	2	事務局費	338		

I：事業概要

施策事業名	事務局一般管理
事業目的	教育委員会事務局において、小中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	●主な事業内容 ○学校教育一般管理費 ・ 附属機関における委員の報酬、職員旅費、各種協議会等負担金など ・ 市民展（児童生徒の部）、市小学校音楽会を開催するための消耗品等 ○就学時健康診断 ・ 学校保健安全法第11条に基づき、小学校新1年生に対し健康診断を実施。 ○学校施設整備基金積立金 ・ 基金の運用により生じた利息を基金に積立て、学校の整備費に充てる。 ●主な決算の内訳 ○学校教育一般管理費 ・ 派遣指導主事負担金：12,737,096円、協議会等負担金：1,782,474円 ○就学時健康診断 ・ 就学時健康診断医師報償金：1,000,140円、通信運搬費：105,396円 ○学校施設整備基金積立金 ・ 基金積立金：5,915円
事業の成果・効果	市小学校音楽会は、小学生に大きな舞台に立つ経験を提供でき、また成長する子どもの姿を保護者に見てもらうことができた。 通学路安全対策連絡協議会では、子どもたちが安心して通学できる歩行空間確保のため、通学路交通安全プログラムに新たな対策予定箇所を追加した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

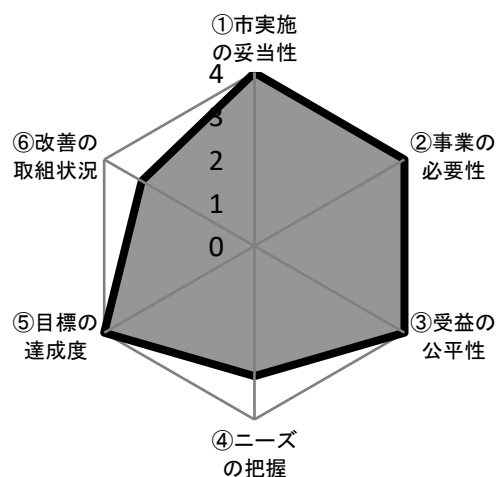
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学校教育一般管理	17,076	126	16,950	99%	3	3	3
就学時健康診断	1,365	0	1,365	100%	3	3	3
学校施設整備基金積立金	6	6	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,447	132	18,315	99%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		18,306	18,447	20,462
財源内訳	国県支出金	122	126	337
	地方債	0	0	0
	その他	1	6	8
	一般財源	18,183	18,315	20,117
一般財源の割合		99%	99%	98%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	関連団体への負担金、派遣指導主事負担金など事業実施のために必要である。
③受益の公平性	4	事業実施のために関連団体との関係性は必須である。
④ニーズの把握	3	関連団体、学校より要望、意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	4	小中学校を管理運営していく上で必要な事業であり、目標を達成している。
⑥改善の取組状況	3	今後も継続して見直しを実施。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	特別な支援が必要な児童生徒や見守りが必要な学級に支援を行う有償ボランティア制度を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討。
今後見直しを検討する事項	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
教育委員会として、事業実施のために関連団体とのつながりは必須だが、負担は大きい。	関連団体との協議会等で負担金について、見直し・廃止ができる事業があるか等の検討をしていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	2	事務局費	338		

I：事業概要

施策事業名	教育研究
事業目的	教育研究事業を各学校へ委託することで効率的・効果的に行う。人材や地域性を活かした、地域の宝（人・自然・文化・歴史伝統・産業など）に学ぶ教育活動を推進し、地域への愛着や誇りを育む。
事業内容	●主な事業内容 ○教育研究 ・学びの学校づくり推進事業：特色ある学校づくりの推進、総合的学習時間の研究、地教法第45条による教職員に対する教育研修事業の充実を、市内全小中学校へ委託する。 ・丹波地方教育事務協議会研究委嘱事業：指定校による教科全領域に係る研究。 ・学びの環境研究事業：校舎改築等による教育環境向上の調査、研究のため指定校へ委託する。 ・特別支援教育推進事業：特別支援教育の指導の充実を図るため犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会へ委託。市内小中学校や犬山市民が在籍する各特別支援学校との交流及び連携。 ○授業改善 ・国語・社会・算数・理科・英語において、犬山市の教師が授業改善を進めることで、子どもたちの学ぶ意欲や興味を向上させるとともに、基礎・基本の理解や定着と思考力・判断力・表現力などの育成を図る。 ●主な決算の内訳 ○教育研究 ・教育研究委託料：6,728,000円 ○授業改善 ・授業改善委員会委託料：100,000円
事業の成果・効果	○読解力向上研究委員会を中心に、読解力を育成する授業実践と授業研究を行った。 ○読書活動推進委員会を中心に、本を活用した授業実践を行った。 ○学校連携司書を中心に、市立図書館と学校教育の連携を図った。 ○学校・家庭・関係機関との連携を図り、犬山市の特別支援教育を推進するための事業として、交流活動、広報活動、共同創作活動を行った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

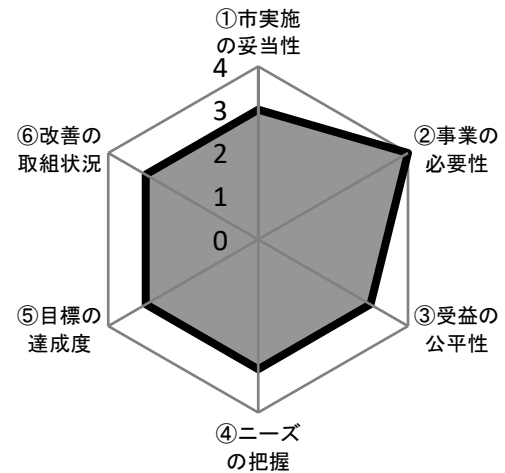
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
教育研究	7,038	7,038	0	0%	3	3	3
授業改善	100	0	100	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,138	7,038	100	1%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		14,226	7,138	7,208
財源内訳	国県支出金	200	130	200
	地方債	0	0	0
	その他	11,140	6,908	0
	一般財源	2,886	100	7,008
一般財源の割合		20%	1%	97%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公教育が担うべき内容として各小中学校が実施していかなければならない事業である。
②事業の必要性	4	児童生徒の育成のためには、学校間はもちろん、家庭や地域社会との連携が一層求められる状況にある。その中で、地域に根ざした学校づくりが推進でき、各校が地域性をいかした教育活動は必要である。
③受益の公平性	3	犬山市内に通学する児童・生徒に教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した教育を提供している。
④ニーズの把握	3	教育委員会が実施していく事業である。
⑤目標の達成度	3	読解力向上に関する研究を継続し、発達段階に応じた育成指標の作成を目指すとともに、授業改善をより推進するための理論整理やノウハウの共有化を図る。
⑥改善の取組状況	3	犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成や教育環境の整備に取り組む必要があり、継続していくことが重要である。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	市内教員が犬山読解力に関する情報や授業実践を共有できるウェブサイトを開設した。市内教員が集まる研修の場では、読解力の研究を行った学校の実践を発表し、成果と課題を報告した。また、研修の場では犬山読解力の理論整理を改めて行い、市内教員と犬山の目指す教育について共有を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	学校訪問や要請訪問を通して、現職教育や授業づくりに対する聞き取りや情報交換を行い、課題を共有する中で具体的な手だてを助言していく。今年度から犬山読解力アンケートを実施した。アンケート結果が各校で活用されるよう、分析の方法や見方を研修の場で伝えていく。
今後見直しを検討する事項	読解力向上のための授業実践や読書活動推進の取組が市内小中学校で共有・蓄積できるよう、犬山読解力に関するウェブサイトの活用の仕方について検討する。特別な支援を必要とする子どもや、いじめ・不登校などの課題を抱える子どもに対して適切な対応ができるよう、教職員の指導力の向上や支援体制を構築していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
多様化する教育的ニーズに対応しつつ、各校が特色ある教育活動を展開する必要がある。	既に行っている教員研修や各校の研究活動との連携を図るとともに、学校訪問や要請訪問を通して、日々の授業づくりや学級づくりに対して振り返る場面を設定し、課題や取組の方向性を共有し、具体的な手だてを実践していく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	2	事務局費	338		

I : 事業概要

施策事業名	私立学校等助成
事業目的	保護者の負担を軽減し、公私間の格差是正のため私立学校等に通学する世帯へ助成を行う。 義務教育期間において、小学 1・2・6 年生、中学 3 年生、第 3 子以降にかかる学校給食費を無料化し、子育て支援を推進するため、私立学校等に通学する世帯、アレルギー対応で弁当等を持参する世帯へ助成を行う。
事業内容	●主な事業内容 ○私立高校生授業料補助金 私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行うことで、公私立学校間における保護者負担の格差是正を図り、教育の機会均等の確保に寄与する。 ○学校給食費補助金 市内在住で給食の提供がある市外の小中学校に通う小学 1・2・6 年生、中学 3 年生、第 3 子以降の児童生徒の給食費の補助を行うことで、経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境の推進に寄与する。また、市内小中学校も含め食物アレルギー等により給食が食べられず弁当等を持参する児童生徒は、給食費相当額を補助金として支給し同様に負担軽減を図る。 ●主な決算の内訳 ・私立高校生授業料補助金：2,029,200円（123人） ・学校給食費補助金：1,019,595円（41人）
事業の成果・効果	○私立高校助成では、私立高等学校等に在籍する者の保護者に対して授業料の補助を行い、公私立学校間における保護者負担の格差是正の一部に寄与できた。 ○給食費補助金では、市内の小中学校に通う子だけでなく、市外の給食を提供する学校に通う子も対象とし、また、食物アレルギー等により給食を食べられない子も補助金の対象することで、子育て世帯への支援を実施している。

II : 個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は 4 段階)

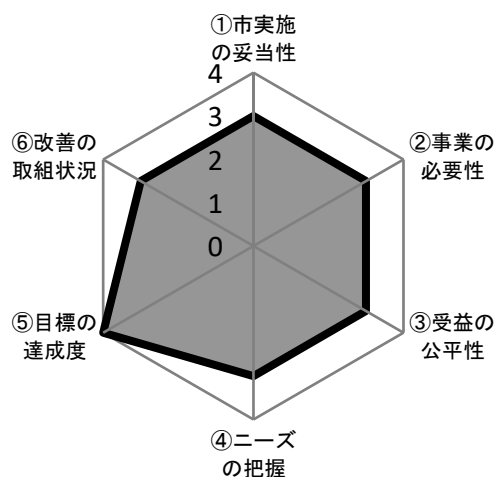
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
私立学校等助成	3,061	0	3,061	100%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,061	0	3,061	100%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		4,245	3,061	-
財源内訳	国県支出金	0	0	-
	地方債	0	0	-
	その他	0	0	-
	一般財源	4,245	3,061	-
一般財源の割合		100%	100%	-

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	公私の格差是正から必要な事業である。
②事業の必要性	3	私立高校においては、国や県が主体となって授業料補助を実施している。給食費補助金は子育て環境の向上を目指して実施するものであり、子育て世帯の生活に直結する事業である。
③受益の公平性	3	対象者数は、私立高校授業料補助金が123人、給食費補助金が41人。
④ニーズの把握	3	市への請願等により要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	当初の計画を適正に実施した。
⑥改善の取組状況	3	私立高校への情報提供、広報、ホームページでの事業のPRに努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	給食費の無料化事業において、小学校2年生の給食費も無料対象学年に追加し、制度の拡充を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	私立高校授業料補助金制度の廃止。
今後見直しを検討する事項	給食費の無料化拡充に向けて引き続き検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
子育て世帯への支援として市として実施する範囲を財政状況を考慮しながら見極める必要がある。	今後の給食費無料化の計画については国の動向を踏まえながら検討していく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	2	事務局費	338		

I：事業概要

施策事業名	学校間ネットワーク
事業目的	犬山の学校教育の基本理念である「学びの学校づくり」に資するシステムとして、構築を図り運用する。 児童生徒1人1台の端末を整備し、GIGAスクール構想に沿って、教員の負担軽減を図り、新たな教育スタイルを確立する。
事業内容	●主な事業内容 ○学校間ネットワーク包括的業務委託 ・機器導入、システム構築、保守、運営支援の包括的業務を令和5年3月に契約更新を行った。 ・更新後の月額：9,064,935円 ○ネットワーク機器借上料 ・校務支援パソコン機器借上契約について令和7年1月に契約更新を行った。 R7.1.1～R11.12.31 月額：737,440円 ・児童生徒用端末借上契約について令和8年3月に端末の更新を行った。 R8.4.1～R13.3.31 月額：5,169,120円 ●主な決算の内訳 ・学校間ネットワーク運営委託料：142,210,420円 ・ネットワーク機器借上料：47,610,860円 ・消耗品費（トナーなど）：5,941,210円 ・専用回線使用料：3,839,000円 ●その他 平成23年9月にシステムの適正化と大幅なコストダウンを図るため、機器の導入からシステム再構築、保守・運用、運営支援を請け負う業務に変更し、庁内ネットワークと合わせた包括的業務契約を締結。新しく令和5年3月からの包括的業務委託を締結した。
事業の成果・効果	国のGIGAスクール構想に基づき、令和2年度に整備した児童生徒用の一人一台端末や無線LANによる学習用ネットワーク、教室の大型提示装置により、「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」ICTを活用した授業につなげることができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

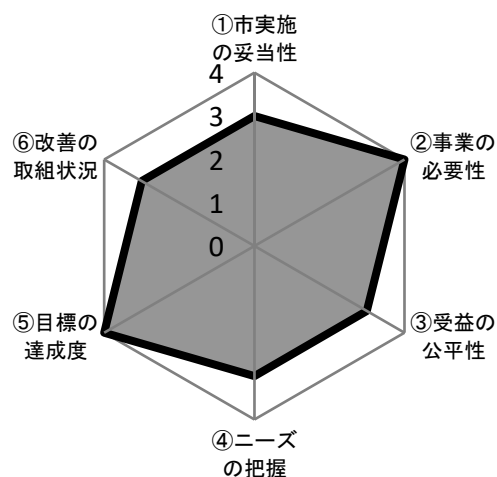
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学校間ネットワーク運用管理	203,073	0	203,073	100%	4	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	203,073	0	203,073	100%	4	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		173,544	203,073	224,421
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	173,544	203,073	224,421
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	教育の情報化が進められている中で、ICTを効果的に活用した、新たな「学び」やそれを実現していくための「学びの場」を形成するため、必須である。
③受益の公平性	3	職員、児童・生徒に対して有効なICT環境を提供できている。
④ニーズの把握	3	学校関係者、ICT支援員等との情報交換を実施し、要望を把握している。
⑤目標の達成度	4	ICT活用状況・授業での在り方など調整を随時行っている。
⑥改善の取組状況	3	教職員への研修会の実施やICT支援員の支援により、ICTを活用した授業づくりの推進を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのCheck→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	児童生徒用端末が入れ替えとなったため、現場への影響を減らしつつ入れ替えを行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	愛知県が主体となり校務支援システムのクラウド化に向けた検討を行うとともに、ネットワークの統合及びゼロトラストセキュリティについても検討を行う。
今後見直しを検討する事項	各教科授業での利用率、子どもたちの理解力の向上につながるソフト対策を継続して構築していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
ICT機器の有効活用を推進するとともに、ICTを授業に活用できる体制を確立する。	ICT支援員による支援の充実などによりICT機器の活用を推進し、さらなる授業力の向上、学校経営の効率化に繋げていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	2	事務局費	338		

I：事業概要

施策事業名	教育支援センター
事業目的	学校生活への対応が困難な市内在住の小・中学校の児童生徒に対し、再び学校集団へ戻る適応力を身につけることや、これまでの既成概念に捉われず、学校復帰ではなく社会的自立をゴールに見据え、子どもが自己肯定感を高めたり、自分に合った目標を見つけたりすることを支援していく。
事業内容	●主な事業内容 ○教育支援センター「ゆうゆう」の運営（学校復帰への支援） ・不登校児童生徒の相談（進路相談、学習支援、集団生活への適応）を実施する。 ・学校復帰に向けた学びを支援する。 ・家庭及び学校、関係機関との連携を図る。 ○教育支援センター「わいわい」の運営（社会的自立への支援） ・一人一人が自由で安心できる空間をつくり、自分自身と向き合えるようにする。 ・体験的な活動を提案して、好きなことや得意なことを引き出し、自分自身の強みの気づきや、自信がもてるよう促す。 ・地域人材を活用し、人と出会う機会を設けて、様々な生き方に触れることで、自ら目標を見出し、未来に希望をもって歩み出せるよう導く。 ・令和7年9月からは旧訪問看護ステーションの建物で「わいわい」を運営している。 ●主な決算の内訳 ・教育支援センター指導補助員謝礼：114,000円 ・消耗品費：221,010円 ・わいわい運営に係る光熱費：232,092円 ・新教育支援センター内装改修工事請負費：2,167,000円
事業の成果・効果	教育支援センター「ゆうゆう」では、学校復帰を視野に入れて学習支援を中心に行い、「わいわい」では学校復帰を促すことなく、その子どもに合った自立支援を中心に行うようにした。学校復帰を望まない子どもや保護者にも対応し、自立に向けた多様な支援が行えるようにした。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

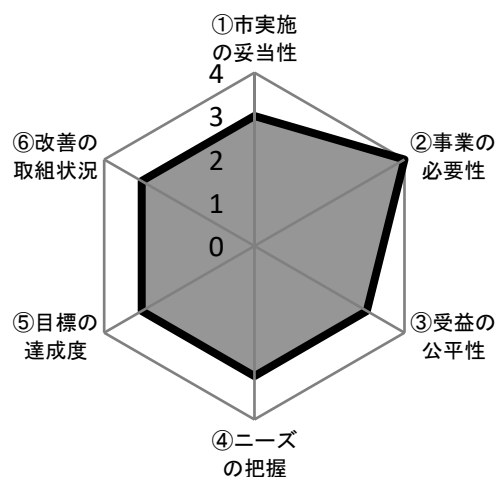
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
教育支援センター	3,096	3,096	0	0%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	3,096	3,096	0	0%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		824	3,096	2,815
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	3,096	14
	一般財源	824	0	2,801
一般財源の割合		100%	0%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	学校との連携が不可欠なため。
②事業の必要性	4	学校生活が困難な子どもたちに対して、細やかな対応が必要である。
③受益の公平性	3	小中学校のすべての児童生徒が対象である。
④ニーズの把握	3	通室する子どもの保護者にアンケートを実施している。指導員、学校からの意見聴取を行っている。
⑤目標の達成度	3	希望者の受け入れができた。
⑥改善の取組状況	3	特色の違う「ゆうゆう」「わいわい」を、家庭以外の居場所としてそれぞれの機能を向上させている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	「わいわい」の利用者数が増加しているため、現在の身体障害者活動センター敷地内から旧訪問看護ステーションへの移転を行った。
令和8年度に見直しを実施している事項	入室する子どものニーズを考慮しつつ、施設内での学習や活動だけでなく、施設外で身体を動かす活動などを増やすことで、子どもの自立につながる取り組みを実施する。
今後見直しを検討する事項	利用する子どもが増加しており、施設規模、人的配置などを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
不登校や引きこもりの状況からの脱却が困難な子どもが依然として見られ、教育支援センターに求められる役割が増加・多様化している。	「ゆうゆう」と「わいわい」の連携を強化するとともに、学校、スクールソーシャルワーカー、その他関係機関との連携を図り、利用する子どもについて状況改善のための支援体制が構築できるようにする。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	1	3	学校保健予防費	342		

I：事業概要

施策事業名	学校保健予防
事業目的	小中学校における児童、生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資する。
事業内容	●主な事業内容 ○教職員健康診断 ・学校保健安全法第15条に基づき学校教職員の健康診断を実施。施行規則第13条に基づき、尿検査ほか9項目について検査を実施する。 ・養護教諭等に対してB型肝炎抗原抗体検査を実施。陰性の者は医療機関にて予防接種を実施。 ○児童生徒健康診断 ・学校保健安全法第13条に基づき、児童生徒の健康診断を実施。施行規則第6条に基づき、学校医による内科検診のほか3項目、委託業者による尿検査ほか、該当する児童生徒には心電図検査、血液検査を実施する。血液検査は生徒の生活習慣病予防の観点から実施。 ・結核健診の結果に基づき開催される結核対策検討委員会（事務局：江南市）の指導により要精検者がいる場合は、胸部X線直接撮影を実施する。 ○教職員ストレスチェック ・労働安全衛生法に基づき、市内小中学校に勤務する学校教職員に対しストレスチェックを実施し、心の健康に努める。 ●主な決算の内訳 ・教職員健康診断委託料：2,767,105円 ・児童生徒健康診断委託料：2,132,850円
事業の成果・効果	児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

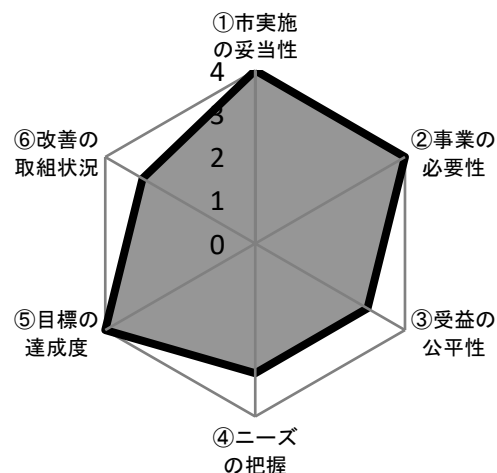
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
学校保健予防	5,528	0	5,528	100%	3	3	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,528	0	5,528	100%	3	3	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		5,398	5,528	6,073
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	5,398	5,528	6,073
一般財源の割合		100%	100%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校保健安全法（第13条、第15条）
②事業の必要性	4	法令で実施が定められており、児童生徒及び教職員が健康的で安全な学校生活を送るために必要な事業である。
③受益の公平性	3	児童生徒及び教職員が全員受診し、感染症予防等にも役立っている。
④ニーズの把握	3	健康診断の受診項目、方法等について養護教諭を中心に実施前に確認を行う。結果を家庭に通知することで病気や症状の早期に発見につなげる。
⑤目標の達成度	4	児童生徒及び教職員が適切に健康診断を実施した。
⑥改善の取組状況	3	効率的、効果的な健康診断を実施するため、学校と連携しながら運用を随時見直すように努めている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	職員健康診断は令和3年度から犬山市職員の健康診断（総務課実施）と合同で契約を行っていたが、契約方法を見直し、委託料を削減することができた。 児童生徒及び園児の健康診断については、子ども未来課と合同で契約を行う方が業務、費用面でもメリットがあるため、令和3年度から合同で契約を行っている。
令和8年度に見直しを実施している事項	職員健康診断については、今年度の契約方法を精査、見直しを行う。 児童生徒の健康診断で使用する検診器具の充足を図るため、消耗品及び備品の購入計画を立てる。
今後見直しを検討する事項	児童生徒の健康診断で使用する検診器具の充足を図るため、学校施設用備品と共同して消耗品及び備品の購入計画を立てる。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
・適正な健康診断を実施し、安全で健康的な学校生活を確保する。	・教育委員会と学校が情報交換や課題改善に向け連携を強化することで、法令等に基づく適正な健康診断の実施と学校現場の健康保持に努める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	2	1	学校管理費	344		

I：事業概要

施策事業名	小学校一般管理
事業目的	小学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	●主な事業内容 ○小学校管理 ・市内にある10小学校を管理運営していくための業務。 ・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 ・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 ・医療的ケアが日常的に必要な児童のため、看護師を小学校に派遣する。 ○小学校給食 ・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、児童の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 ・適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。 ・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 ・給食費は、材料費の価格高騰の影響を受け、令和7年度に340円に改定した。 ・R4.4月から第3子以降、R5.9月から小学6年生、R6.4月から小学1年生、さらにR7.4月から小学2年生の給食費を無料とする。 ●主な決算の内訳 ○小学校管理 ・光熱水費：78,278,427円 ・施設管理委託料：37,312,306円 ・報償金：27,515,770円 ・看護師派遣事業委託料：2,494,074円（国庫補助金 831,000円） ○小学校給食 ・賄材料費：222,264,837円 ・学校給食調理業務委託料：175,979,008円
事業の成果・効果	小学校の施設管理を適正に実施することができた。 児童の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 児童自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。 第3子以降の給食費無料化や小学校1年生、6年生の給食費無料化に加え、小学2年生の無料化を新たに実施し子育て世帯への経済的負担軽減の拡充を行った。

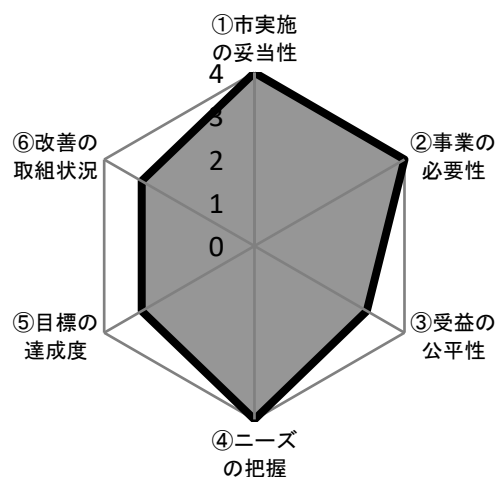
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校管理	179,910	4,395	175,515	98%	3	3	3
小学校給食	422,464	113,163	309,301	73%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	602,374	117,558	484,816	80%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		594,989	602,374	636,347
財源内訳	国県支出金	6	11,831	207,162
	地方債	0	0	0
	その他	130,334	105,727	29,164
	一般財源	464,649	484,816	400,021
一般財源の割合		78%	80%	63%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	児童が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。給食の実施を望む全ての児童に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していく必要がある。併せて、近隣市にはない単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	物価高騰の影響により4月から給食費を値上げし、適正な学校給食を提供した。第3子、小学校1、6年生の無料化に加え、4月から小学校2年生の無料化を実施した。さらに、値上げ分については公費負担とした。児童が安心して学校生活を送るため、防犯カメラを増設した。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年4月より「給食費負担軽減交付金」と「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、全小学生的給食費を無料化する。米価等高騰の対策として令和8年4月より給食費1食当たり20円値上げし、栄養価を満たした給食の提供を継続し実施していく。
今後見直しを検討する事項	物価の変動を注視し安定した価格の食材を取り入れながら、栄養価を満たした安心安全な給食の提供を目指していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	2	1	学校管理費	344		

I：事業概要

施策事業名	小学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、児童の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	●主な事業内容 ・市内の小学校では、昭和 3 0 年代に建築された建物が 3 棟、4 0 年代が 6 棟、5 0 年代が 9 棟あり、建築から 3 0 年を経過した建物が 3 分の 2 を占め、老朽化が著しい状況である。また、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら、緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 ・また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が生じている施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、施設営繕を行う。 ●主な決算の内訳 ・羽黒小学校LED化改修工事請負費：26,164,600円 ・羽黒小学校非構造部材改修工事請負費：15,070,000円（国庫補助金 5,843,000円） ・犬山西小学校体育館屋根防水工事請負費：20,614,000円 ・空調設備更新工事請負費（池野・栗栖・城東）：16,344,900円（国庫補助金 5,131,000円） ・営繕工事請負費：29,491,420円
事業の成果・効果	羽黒小学校LED化改修工事、羽黒小学校非構造部材改修工事、犬山西小学校体育館屋根防水工事、池野小・栗栖小・城東小の老朽化した空調機器の更新工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は 4 段階)

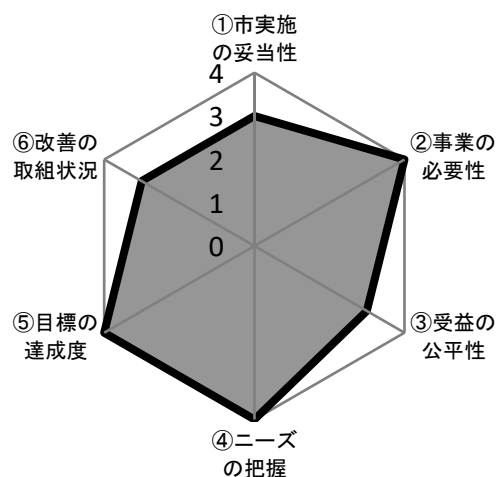
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校施設営繕	111,379	67,374	44,005	40%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	111,379	67,374	44,005	40%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		253,916	111,379	137,865
財源内訳	国県支出金	36,327	10,974	31,933
	地方債	118,100	56,400	63,400
	その他	6,600	0	0
	一般財源	92,889	44,005	42,532
一般財源の割合		37%	40%	31%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	非構造部材改修工事やLED化工事等は学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備に必須である。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、児童、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校から出された緊急営繕の要望を受け、優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事をすべて実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、児童の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	羽黒小学校LED化改修工事、羽黒小学校非構造部材改修工事、犬山西小学校体育館屋根防水工事、池野小・栗栖小・城東小の老朽化した空調設備の更新工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	城東小学校非構造部材改修工事（LED化改修含）、職員室や校長室等の老朽化した空調機器の更新などを実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準とした長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の小学校では、建築から30年経過した校舎が8割を占め、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などの管理及び教育環境の改善、児童の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び児童の安全確保を図っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	2	2	教育振興費	350		

I：事業概要

施策事業名	小学校教育振興
事業目的	児童や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図る。
事業内容	●主な事業内容 ・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入する。 ・副読本は児童数分もしくは1クラス分、教師用教科書は教科担任分、指導書は学校に1冊ずつ購入する。 ・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。必要な教材備品（修理不可能で購入が必要なもの、所有していないもの）を調査、検討して購入している。理科教材は国庫補助（率1/2）を充当する。 ●主な決算の内訳 ・図書購入費：4,997,561円 ・消耗品費及び教材備品購入費：4,480,202円
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、児童が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても拡充することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

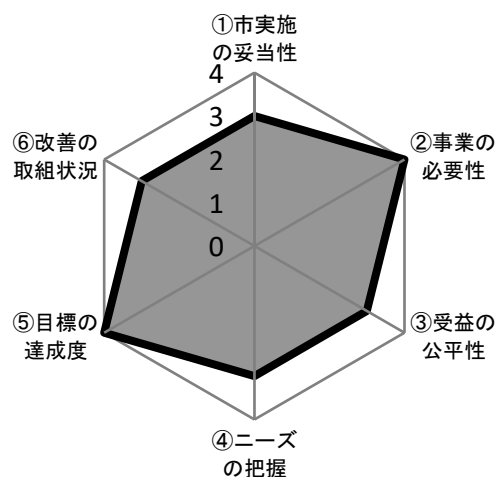
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校教材等整備	12,613	532	12,081	96%	3	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	12,613	532	12,081	96%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		50,453	12,613	12,146
財源内訳	国県支出金	570	532	767
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	49,883	12,081	11,379
一般財源の割合		99%	96%	94%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠した教材等を整備するものである。
②事業の必要性	4	教育課程を実施する上で、何より欠かせないものである。
③受益の公平性	3	直接的な対象者は児童生徒となるが、学校教育を提供するのに必要なものである。
④ニーズの把握	3	学校において教材の選定を厳しく行っており、教育水準を確保するために必要なものである。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示した。
令和8年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を調整し、要望する備品について、優先順位の精度を上げる必要がある。	引き続き学校現場における要望内容を校長会等にて個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	2	2	教育振興費	350		

I：事業概要

施策事業名	小学校就学援助
事業目的	経済的な理由により小学校の就学が困難な児童の保護者に対し学用品など就学上必要な経費を援助する。
事業内容	●主な事業内容 ○要・準要保護児童援助費 ・生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。 ・援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定する。 ・支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、学校給食費、PTA会費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費がある。 ・支給は年8回に分けて行う。 ○特別支援教育就学奨励費 ・障害のある児童の保護者に対し就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。 ・支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。 ・支給費目は、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品費、学校給食費、拡大教材費、校外活動費、修学旅行費、交流及び共同学習に要する交通費、オンライン学習通信費、通学に要する交通費、体育実技用具費がある。 ・通学に要する交通費、体育実技用具費は令和6年10月から支給費目を拡充した。 ・支給は年2回に分けて行う。 ●主な決算の内訳 要・準要保護児童援助費：11,343,441円 特別支援教育就学奨励費：3,019,239円
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

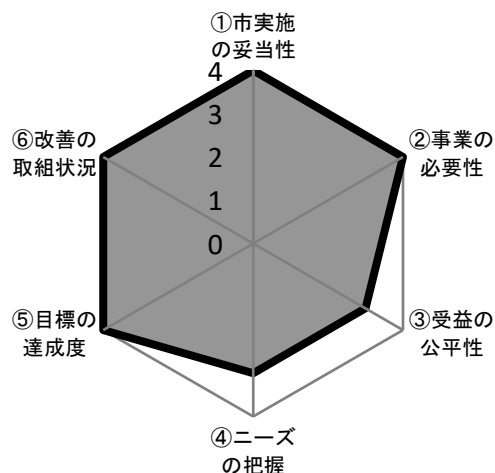
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
小学校就学援助	14,363	1,450	12,913	90%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	14,363	1,450	12,913	90%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		16,022	14,363	16,257
財源内訳	国県支出金	1,341	1,450	1,334
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	14,681	12,913	14,923
一般財源の割合		92%	90%	92%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	4	援助制度を必要とする世帯からの申請数は増加しており、申請書の見直しやオンライン申請により、申請者の負担を軽減できていると思われる。学習方法の多様化に合わせ、オンライン学習通信費を支給するなど、ニーズに合った援助が実施できている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	就学援助費の審査基準を改正し、生活保護基準額での審査を行った。最新の基準額で審査することができるようにしたことで、より実情に合った審査、援助費の支給につながった。
令和8年度に見直しを実施している事項	就学援助費の支給回数を年8回から4回に変更し、事務の負担軽減につなげる。特別支援教育就学奨励費も適切な時期に支給するため、申請時期を早める。また、オンライン学習通信費はこれまでの実績による支給から定額支給に変更し、保護者や学校の負担軽減を図るとともに、周知文を見直しオンライン申請を推奨する。
今後見直しを検討する事項	現在は学校を経由して対象者へ支給を行っているが、就学援助システムを活用して市からの直接支給の方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
・ 援助を必要とする家庭への周知方法 ・ 支給方法の検討	・ 各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。 ・ 申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減するとともに、事務の軽減に努める。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	2	3	学校整備費	350		

I：事業概要

施策事業名	犬山南小学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づき、犬山市立犬山南小学校の南校舎・北校舎等の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	●全体計画 - 令和 5 年度 ・新校舎建設(給食室、地域住民が利用できる多目的スペースを整備)、供用開始。 - 令和 5 年度～令和 7 年度 ・南舎長寿命化改良工事（西側一部解体、内部改修、エレベーター棟整備） ・令和 7 年度までの継続費を計上（工事費、工事監理費） - 令和 7 年度 ・北側道路整備工事 - 令和 8 年度 ・グラウンド整備、仮設進入路撤去、外構整備 ●主な事業内容 ・南舎長寿命化改良工事で行う外構工事に併せて、北側道路の整備を行う。 ・南舎長寿命化改良工事の工期短縮のため、仮設校舎を継続して借上する。 ●主な決算の内訳 ・工事監理委託料：17,050,000円 ・北側道路改良工事請負費：31,737,200円 ・仮設校舎借上料：7,346,200円 ・物品購入（消耗品費、備品購入費）：5,707,867円 ・検査手数料：105,000円 ・長寿命化改良工事：570,374,000円（通次繰越）
事業の成果・効果	・児童や職員の安全に配慮しながら長寿命化改良工事を行い、完了することができた。 ・北側の道路改良工事が完了し、道路を拡幅し、通学路及び近隣の方に使用しやすい道路整備が完了した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は 4 段階)

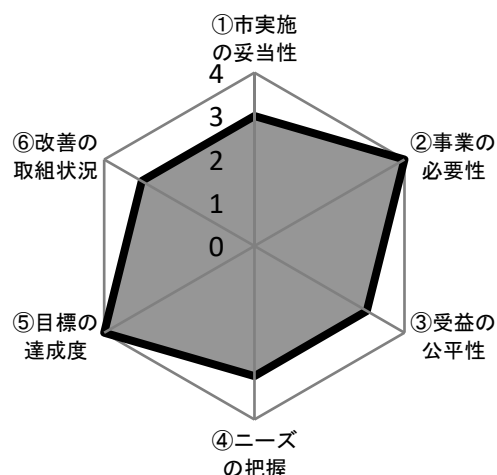
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
犬山南小学校整備	641,918	568,696	73,222	11%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	641,918	568,696	73,222	11%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		618,761	641,918	118,679
財源内訳	国県支出金	117,484	123,196	0
	地方債	374,200	440,500	89,000
	その他	10,000	5,000	0
	一般財源	117,077	73,222	29,679
一般財源の割合		19%	11%	25%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	小中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	小中学校のバリアフリー化については高齢者や障害者などに対し、必須事業である。
③受益の公平性	3	通学する児童はもちろんのこと、犬山地区をはじめとする市民にとって、活動場所や避難所といった拠点となる。
④ニーズの把握	3	令和5年度までに実施したアンケートやワークショップをもとにした設計内容で、工事を進め設計書の通りに工事が完了している。
⑤目標の達成度	4	学校運営に配慮し、工事を進め、完了することができた。 また、道路改良については近隣住民の通行に配慮しながら、完了することができた。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化、統合を図る。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	長寿命化改良工事を完了。 北側道路改良工事を完了。
令和8年度に見直しを実施している事項	仮設道路撤去工事の完了。 グラウンド整備及び外構工事を完了。
今後見直しを検討する事項	令和4年度より進めてきた事業の最終年となるため、仮設道路の撤去及び外構工事を令和8年度内に完了できるようにスケジュール管理を行う。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
来年度は仮設道路がなくなった中での外構工事を行うため、近隣住民との車両動線が重なる部分が多いため、事故や苦情の危険性がある。また学校敷地内でも児童と職員の安全な動線の確保が重要となる。	近隣住民や児童、職員の動線を考慮し、学校、工事受注者、監理者、発注者で綿密な打ち合わせを行い、仮設計画を立てる。仮設計画については学校や住民へ周知することによって、事故なく工事を完了する。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	3	1	学校管理費	352		

I：事業概要

施策事業名	中学校一般管理
事業目的	中学校を管理運営していく上で必要な事業を行う。
事業内容	●主な事業内容 ○中学校管理 ・市内にある4中学校を管理運営していくための業務。 ・学校保健安全法第23条に基づき学校医等を配置し、健康診断等を実施する。 ・学校設備や環境整備に関する委託をはじめ、消耗品や光熱水費等の管理運営を行う。特に電気設備、消防設備、浄化槽、プールろ過機等の専門的な技師による管理は専門業者に委託する。 ○中学校給食 ・学校給食法、学校給食衛生管理基準（文科省）に基づき、生徒の心身の発達に資する学校給食を市内全校において単独調理場方式で実施する。 ・適切な食育のため、県費負担の栄養教諭の配置がない学校に、市採用の栄養職員を配置する。 ・調理業務は委託を行い、調理機器は学校設置者である市が購入、リース契約をして整備する。 ・給食費は、材料費の価格高騰の影響を受け、令和7年度に400円に改定した。 ・R4.4月から第3子以降、R5.9月から中学3年生の給食費を無料とした。 ●主な決算の内訳 ○中学校管理 ・光熱水費：39,326,580円 施設管理委託料：17,473,471円 報償金：14,263,440円 ○中学校給食 ・賄材料費：136,053,552円 学校給食調理業務委託料：85,537,020円
事業の 成果・効果	中学校の施設管理を適正に実施することができた。 生徒の心身の健全な発達に資する学校給食を「学校給食衛生管理基準」に基づく施設で調理、提供することができた。 生徒自らが健全な食生活を営むための知識やスキルを身につけるため、学校給食等を活用した食育を実施することができた。 第3子以降の給食費無料化や中学3年生の給食費無料化を実施し、子育て世帯への経済的負担軽減を行った。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

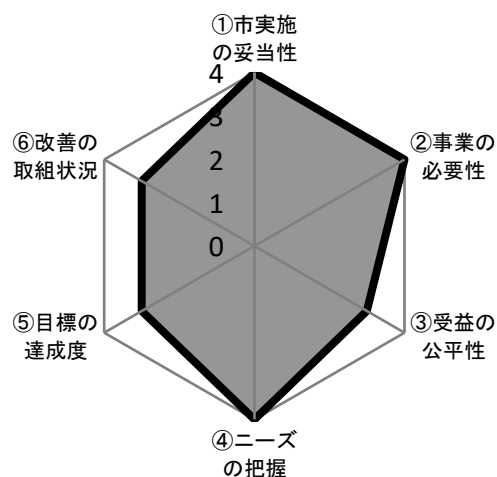
事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信 ・共有化	業務適正化
中学校管理	93,012	1,309	91,703	99%	3	3	3
中学校給食	234,794	84,441	150,353	64%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	327,806	85,750	242,056	74%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		328,889	327,806	345,232
財源内訳	国県支出金	0	6,000	115,200
	地方債	0	0	0
	その他	82,316	79,750	17,144
	一般財源	246,573	242,056	212,888
一般財源の割合		75%	74%	62%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	教育委員会で実施していかなければならない事業である。校医配置：学校保健安全法第23条、環境衛生検査：学校保健安全法第6条、学校給食は学校給食法第4条、第11条により、学校設置者において実施されるよう努めなければならない。
②事業の必要性	4	生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができるよう環境を整える必要がある。
③受益の公平性	3	学校施設利用者に適正な環境を提供している。給食の実施を望む全ての生徒に対して実施している。
④ニーズの把握	4	学校給食については、「犬山市学校食育推進委員会」において毎年、保護者、学識経験者、学校薬剤師等の意見も参考に進めている。
⑤目標の達成度	3	物価高騰の影響は大きかったが、学校施設、給食提供ともに適切に対応した。
⑥改善の取組状況	3	学校給食の運営方法について、他市の状況等を参考に、今後も見直していく必要がある。併せて、近隣市にはない単独調理場方式の給食の魅力発信も継続して必要と考える。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	物価高騰の影響により4月から給食費を値上げし、適正な学校給食を提供した。第3子と中学3年生の無料化を実施に加え、値上げ分を公費負担とした。生徒が安心して学校生活を送るため、防犯カメラを増設した。
令和8年度に見直しを実施している事項	令和8年4月より「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、全中学生の給食費を無料化する。米価等高騰の対策として令和8年4月より給食費1食当たり20円値上げし、栄養価を満たした給食の提供を継続し実施していく。
今後見直しを検討する事項	物価の変動を注視し安定した価格の食材を取り入れながら、栄養価を満たした安心安全な給食の提供を目指していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
児童生徒数の減少、施設設備の老朽化の中で、適切な学校運営を維持していかなければならない。	犬山市の特色を継続しつつも、児童生徒が安心安全な学校生活を過ごすことができる環境を整備していく。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	3	1	学校管理費	352		

I：事業概要

施策事業名	中学校施設営繕
事業目的	老朽化している学校施設の多機能化の観点も踏まえつつ、生徒の安全確保、学びの環境づくりのための施設営繕を行う。
事業内容	●主な事業内容 ・市内の中学校では、昭和30年代に建築された建物が2棟、40年代が3棟、50年代が4棟あり、建築から30年を経過した建物が9割を占め、老朽化が著しい状況であり。また、付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などについても不具合が生じているため、学校要望を踏まえながら緊急性等優先順位をつけ適宜施設営繕を行う。 ・また、特に実施すべき工事として、老朽化により不具合が生じている施設設備の更新を実施し、施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、施設営繕を行う。 ●主な決算の内訳 ・南部中学校多目的トイレ設置工事請負費：12,977,800円（国庫補助金 6,201,000円） ・南部中学校スロープ設置工事請負費：946,000円（国庫補助金 上記に含む） ・空調設備更新工事請負費（犬山中）：10,601,800円（国庫補助金 3,570,000円） ・営繕工事請負費：17,345,746円
事業の成果・効果	南部中学校校舎及び体育館への多目的トイレ設置工事、犬山中学校空調更新工事、東部中学校プール下面塗装工事、城東中学校職員室電話機取替工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

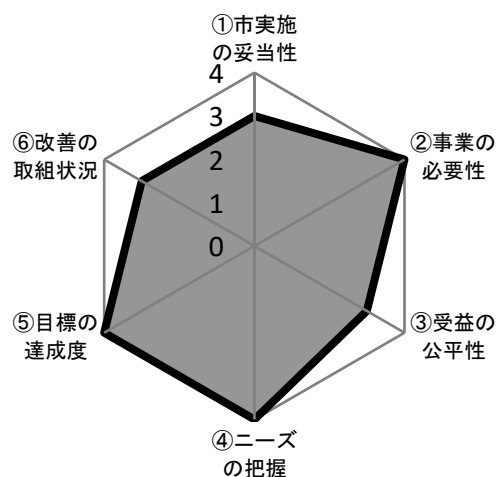
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校施設営繕	41,871	21,271	20,600	49%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	41,871	21,271	20,600	49%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		142,651	41,871	15,000
財源内訳	国県支出金	15,621	9,771	0
	地方債	73,900	11,500	0
	その他	2,767	0	0
	一般財源	50,363	20,600	15,000
一般財源の割合		35%	49%	100%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	床営繕工事など生徒の学校生活に直結する事業であり、教育環境の整備ができた。
③受益の公平性	3	学校施設を利用する職員、生徒、市民の活動等に安心・安全な環境を提供している。
④ニーズの把握	4	学校からの緊急営繕の要望を受け優先順位の高い事業を実施している。
⑤目標の達成度	4	当初予算に計上した工事は全て実施することができた。
⑥改善の取組状況	3	施設の適正な管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、継続的に実施していく。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	南部中学校校舎及び体育館への多目的トイレ設置工事、犬山中学校空調更新工事、東部中学校プール下面塗装工事、城東中学校職員室電話機取替工事などを実施するとともに、施設に付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備など学校要望を踏まえながら緊急営繕工事を実施した。
令和8年度に見直しを実施している事項	南部中学校及び東部中学校の空調更新工事を実施する。
今後見直しを検討する事項	老朽化が著しい状況であるため、施設の付帯設備等についても設置経過年数や劣化度などを基準として長寿命化計画を改定していく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内の中学校では、全ての校舎が建築から30年を経過しており、老朽化が著しい状況である。付属する電気設備、通信設備、給排水設備、消防設備などの管理及び教育環境の整備、生徒の安全確保のため、緊急性等優先順位をつけ施設営繕を進めていかなければならない。	長寿命化計画をもとに、総合的に判断しながら教育環境の整備を進め、施設の適正な管理及び生徒の安全確保を図っていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	3	2	教育振興費	356		

I：事業概要

施策事業名	中学校教育振興
事業目的	生徒や教師が授業で使用する副読本（資料集等）や備品を購入することで、授業の充実を図り、中学校の部活動の振興を図る。
事業内容	●主な事業内容 ○中学校教材等整備 ・教師用教科書、教師用指導書、副読本購入費 校長会の要望に基づき、授業で使用する教師用教科書、副読本等の教材を購入。4月授業開始前に購入し、転入生があれば追加購入する。 ・教材備品購入費 授業で使用する教材備品を購入。必要な教材備品（修理不可能で購入が必要なもの、所有していないもの）を調査、検討して購入している。理科教材は国庫補助（率1/2）を充当する。 ・吹奏楽用楽器購入費 吹奏楽で必要な楽器を購入。 ○中学校生徒指導 ・中学校3年生に対する進学指導及び就職指導実施のため、各中学校における進路指導に係る情報の収集、整理及び生徒の進路相談等に関する業務を委託する。 ○中学校部活動 ・部活動補助金（中学校吹奏楽活動振興補助金） ・生徒派遣交通費 ●主な決算の内訳 ○中学校教材等整備 ・図書購入費：1,498,734円 ・消耗品費及び教材備品購入費：5,272,069円 ○中学校生徒指導 ・進路指導委託料（4校分）：424,000円 ○中学校部活動 ・部活動指導者謝礼（24名分）：2,370,000円 ・自動車借上料：1,330,296円
事業の成果・効果	教科書・副読本を使用することで、魅力ある授業を提供し、学ぶ喜びを感じ、生徒が自ら学ぼうとする授業づくりを行っている。また、授業で必ず必要となったり、効率化を図るため必要となったりする教材備品についても整備することができた。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

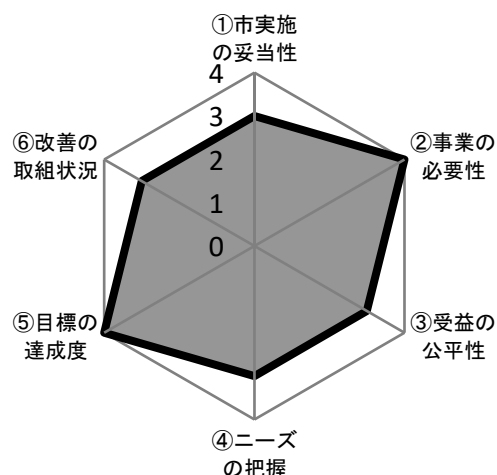
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校教材等整備	8,192	572	7,620	93%	3	3	3
中学校生徒指導	524	0	524	100%	3	3	3
中学校部活動	9,371	9,371	0	0%	3	2	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	18,087	9,943	8,144	45%	3	2	3

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		24,901	18,087	16,660
財源内訳	国県支出金	527	7,843	3,700
	地方債	0	0	0
	その他	5,200	2,100	0
	一般財源	19,174	8,144	12,960
一般財源の割合		77%	45%	78%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	法令に基づいて無償給与されている児童生徒の教科書に準拠した教材等を整備するものである。
②事業の必要性	4	教育課程を実施する上で、何より欠かせないものである。
③受益の公平性	3	直接的な対象者は児童生徒となるが、学校教育を提供するのに必要なものである。
④ニーズの把握	3	学校において教材の選定を厳しく行っており、教育水準を確保するために必要なものである。
⑤目標の達成度	4	毎回の授業において有効に活用している。
⑥改善の取組状況	3	毎年、校長会が取りまとめた要望内容とすり合わせ、近年の要望事項と比べても、適正化が図られている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	各校が要望する備品については、校内で十分検討した結果を反映するように指示した。
令和8年度に見直しを実施している事項	使用頻度をさらに調査して予算要望を行うように校長会に申し入れる。 部活動の地域移行に向けて市が受け持つ部分の協議、精査を進めていく。
今後見直しを検討する事項	備品については、校長会の要望に限らず、施設同様に長期的な展望を持って予算要望を行うように、計画作成を図る。 部活動の地域移行は、運営団体や保護者の意見を踏まえながら、部活動地域移行検討委員会において協議を行い、調整を図っていく。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
使用頻度が学校によって違う部分を調整し、要望する備品について、優先順位の精度を上げる必要がある。	引き続き学校現場における要望内容を校長会等にて個別面談を通じて把握し、優先順位を判断していく。またタブレット端末は、先進事例等を参考に学習の手段として利活用を進めていく。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	3	2	教育振興費	356		

I：事業概要

施策事業名	中学校就学援助
事業目的	経済的な理由により中学校の就学が困難な生徒の保護者に対し学用品など就学上必要な経費を援助する。
事業内容	●主な事業内容 ○要・準要保護児童援助費 - 生活保護世帯（要保護）やそれに準ずる程度に困窮している世帯（準要保護）に対し、就学費用の一部を援助する。 - 援助額は5月に通知される国庫補助限度額に基づき決定する。 - 支給費目は、学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費等、学校給食費、生徒会費、PTA会費、校外活動費、修学旅行費、卒業アルバム代、オンライン学習通信費がある。 - 支給は年8回に分けて行う。 ○特別支援教育就学奨励費 - 障害のある生徒の保護者に対し就学費用の一部（就学援助の半額程度）の奨励費を支給する。 - 支給費目及び支給額は、国の基準に準ずる。 - 支給費目は、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品費、学校給食費、拡大教材費、校外活動費、修学旅行費、交流及び共同学習に要する交通費、オンライン学習通信費、通学に要する交通費、職場実習に要する交通費、体育実技用具費がある。 - 通学に要する交通費、職場実習に要する交通費、体育実技用具費は令和6年10月から支給費目を拡充した。 - 支給は年2回に分けて行う。 ●主な決算の内訳 要・準要保護児童援助費：13,884,141円 特別支援教育就学奨励費：1,818,828円
事業の成果・効果	就学援助により、保護者の経済的負担を軽減し、義務教育の円滑な実施に資することができた。

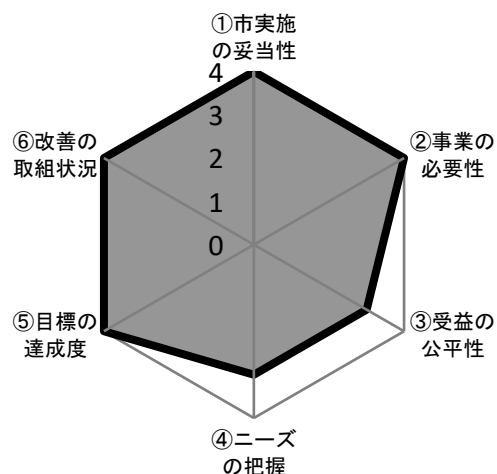
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
中学校就学援助	15,703	997	14,706	94%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	15,703	997	14,706	94%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		17,355	15,703	17,161
財源内訳	国県支出金	937	997	958
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	16,418	14,706	16,203
一般財源の割合		95%	94%	94%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	4	学校教育法第19条（就学援助）
②事業の必要性	4	ひとり親家庭や外国籍児童生徒の増加等、社会情勢の変化による子どもの貧困対策として必要である。
③受益の公平性	3	すべての児童生徒に教育の機会を均等に与えるため、経済的に困窮している家庭に必要な援助である。
④ニーズの把握	3	制度周知や学校の協力もあり、援助を必要とする保護者からの申請は年々増加しているため、ニーズは高まっている。
⑤目標の達成度	4	経済的に困窮している保護者に対し、就学費用の一部を援助することができた。
⑥改善の取組状況	4	援助制度を必要とする世帯からの申請数は増加しており、申請書の見直しやオンライン申請により、申請者の負担を軽減できていると思われる。学習方法の多様化に合わせ、オンライン学習通信費を支給するなど、ニーズに合った援助が実施できている。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	就学援助費の審査基準を改正し、生活保護基準額での審査を行った。最新の基準額で審査することができるようにしたことで、より実情に合った審査、援助費の支給につながった。
令和8年度に見直しを実施している事項	就学援助費の支給回数を年8回から4回に変更し、事務の負担軽減につなげる。特別支援教育就学奨励費もより適切な時期に支給するため、申請時期を早める。また、オンライン学習通信費はこれまでの実績による支給から定額支給に変更し、保護者や学校の負担軽減を図る。制度の周知文を見直し、便利なオンライン申請を推奨する。
今後見直しを検討する事項	現在は学校を経由して対象者へ支給を行っているが、就学援助システムを活用して市からの直接支給の方法を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
・ 援助を必要とする家庭への周知方法 ・ 支給方法の検討	・ 各学校の担当者と連携して制度の周知徹底を行う。 ・ 申請書類の簡素化、添付書類の見直し等により申請者の負担を軽減するとともに、事務の軽減に努める。

令和7年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書(P)	部局名	教育部
款	項	目			課 名	学校教育課
9	3	2	教育振興費	356		

I：事業概要

施策事業名	岡部・相馬育英奨学
事業目的	第2代犬山市長岡部益衛氏から教育振興を目的にいただいた寄附を元に犬山市岡部育英事業基金を、相馬半治氏、成朗氏より教育振興を目的にいただいた寄附を元に犬山市相馬育英事業基金を設置し奨学金を支給する。
事業内容	●主な事業内容 ○岡部・相馬育英奨学 ・岡部育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給し、学びを支援する。 ・相馬育英事業により犬山市内に在住し、犬山市立中学校に在学し、高等学校に進学をする者に奨学金を支給し、学びを支援する。 ○岡部・相馬育英事業基金積立金 ・基金の運用により生じた利息を基金に積立て、奨学金の支給に充てる。 ●主な決算の内訳 ・岡部育英奨学金：50,000円×2名＝100,000円 ・相馬育英奨学金：50,000円×6名＝300,000円
事業の成果・効果	事業実施のため、基金を適切に運用管理している。 寄附者の意向に基づき、高校に進学する生徒に対し、奨学金を支給した。

II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

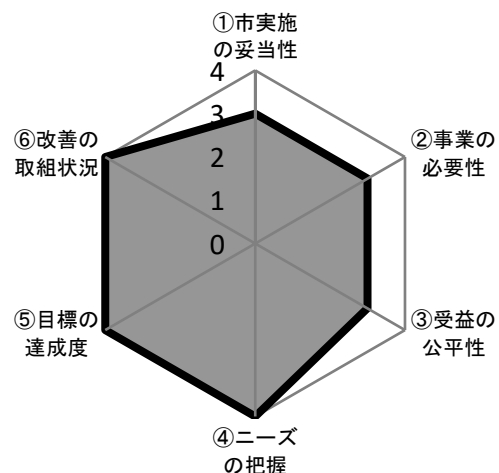
事業名	決算額	財源内訳		一般財源の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
岡部・相馬育英奨学	400	400	0	0%	4	4	4
岡部・相馬育英事業基金積立金	98	98	0	0%	4	4	4
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	498	498	0	0%	4	4	4

Ⅲ：年度別事業費の状況

(単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		422	498	523
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	422	498	523
	一般財源	0	0	0
一般財源の割合		0%	0%	0%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	寄附者の意向に基づき行政の管理執行が必要。
②事業の必要性	3	寄附者の意向に基づき行政の管理執行が必要。財源は全額基金。
③受益の公平性	3	高校に進学予定の市内市立中学校の全生徒が対象で学校長から推薦をもらう。
④ニーズの把握	4	学校長や理事会の委員から意見を聴取している。
⑤目標の達成度	4	適正に執行している。
⑥改善の取組状況	4	適正に執行している。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	平成29年度から8名に支給している奨学生を継続した。中学校からの推薦にあたり、推薦書の様式を一部見直して記入例を作成するなど、推薦書の書き方の統一を図った。
令和8年度に見直しを実施している事項	理事の委嘱や理事会の開催方法の見直しを検討する。
今後見直しを検討する事項	理事の委嘱や理事会の開催方法の見直しを検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課 題	対応策・今後の方向性
奨学生決定の流れ、理事会のあり方について負担軽減のための見直しが必要。	奨学生の決定について、理事会ではなく定例教育委員会での審議とするなど負担軽減事務改善を図る。

令和 7 年度 決算説明書 / 事業評価シート

予算			目名	決算書 (P)
款	項	目		
9	3	3	学校整備費	358

部局名	教育部
課 名	学校教育課

I：事業概要

施策事業名	城東中学校整備
事業目的	犬山市小中学校施設の長寿命化計画に基づいた学校施設の整備。犬山市立城東中学校の整備を行い、教育環境の充実を図る。
事業内容	●全体計画 令和6年度 基本構想策定、基本設計業務業者選定プロポーザル審査 令和7年度 基本設計業務、地質調査 令和8年度 実施設計業務 令和9年度 工事施工（中学校整備完了 令和12年度予定） ●主な事業内容 城東中学校の施設の基本設計を実施する。 ●主な決算の内訳 城東中学校整備基本設計委託料：39,300,000円 城東中学校地質調査業務：6,028,000円 ●工事に対する補助金 学校施設環境改善交付金（危険改築、長寿命化改良） 補助率1/3
事業の 成果・効果	城東中学校の整備に向け、教職員や生徒、地域住民等のユーザーの意見を確認するためのワークショップを実施し、出された意見を反映した基本設計書を作成した。また、校舎改築に必要な地質調査を実施した。

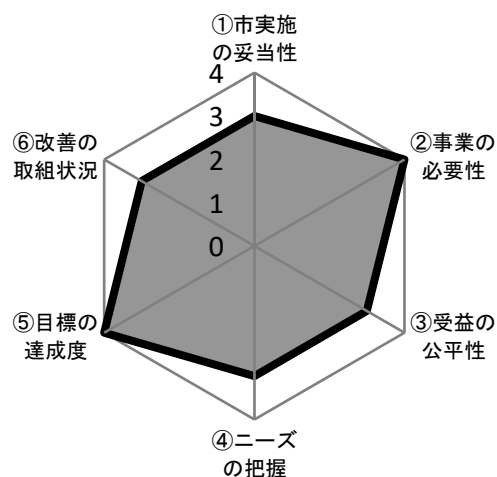
II：個別事業内訳 (単位：千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源内訳		一般財源 の割合	見直し・点検進捗評価		
		特定財源	一般財源		利便性向上	情報発信・共有化	業務適正化
城東中学校整備	45,328	41,371	3,957	9%	3	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	45,328	41,371	3,957	9%	3	3	3

Ⅲ：年度別事業費の状況 (単位：千円)

事業費		R6決算	R7決算	R8予算
		6,100	45,328	209,257
財源内訳	国県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	156,500
	その他	0	41,371	23,908
	一般財源	6,100	3,957	28,849
一般財源の割合		100%	9%	14%

評価チャート



Ⅳ：事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施の妥当性	3	中学校の教育環境の整備は、市教育委員会として必須である。
②事業の必要性	4	生徒の学校生活に直結する事業であり、現行水準の教育環境を整備する必要がある。
③受益の公平性	3	通学する生徒はもちろんのこと、隣接する城東小学校の児童や地域の市民にとって、活動の場や避難所となる。
④ニーズの把握	3	学校関係者や地域住民で形成する検討会でのワークショップ、保護者向けアンケートによりニーズを把握している。
⑤目標の達成度	4	当初計画どおり、基本設計の作成、地質調査を実施できた。
⑥改善の取組状況	3	学校施設の複合化を模索することで、ファシリティマネジメントの観点により、施設の長寿命化や、小学校や地域の利活用を検討する。

Ⅴ：業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和7年度に見直しを実施した事項	学校関係者や地域住民の意見を取り入れるためのワークショップを実施し、意見を反映した基本設計を作成した。また、新たに建築する建物の基礎形状等を検討するために地質調査を実施することで、基本設計の概算費用を令和8年度に実施する実施設計に反映することが可能となった。
令和8年度に見直しを実施している事項	城東中学校の整備に向け、実施設計業務を実施する。学校関係者を対象としたワークショップを実施し、教室や職員室等の詳細な仕様を落とし込み、工事の工程や工事設計図書の作成を行う。
今後見直しを検討する事項	国庫補助を最大限利用しつつ、整備を進める。また、工事期間中の円滑な学校の運営、将来的な施設利用等を検討する。

Ⅵ：課題とその対応策及び今後の方向性 (令和7年度におけるPDCAの成果：次のサイクルに反映させていく事項)

課題	対応策・今後の方向性
市内で初めての中学校整備となるため、学校関係者、地域住民の要望、ニーズを把握し、整備に反映する必要がある。	実施設計を進めるうえで、引き続き学校関係者を対象としたワークショップやアンケートを実施し、詳細な仕様に要望やニーズを盛り込む。